

# 平成12年度着手の大学評価の評価結果について

はじめに	1
大学評価・学位授与機構が行う大学評価	1
評価結果の概要	2
1．全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」	2
2．分野別教育評価「理学系」	3
3．分野別教育評価「医学系（医学）」	6
4．分野別研究評価「理学系」	9
5．分野別研究評価「医学系（医学）」	12
評価の実施を通じて認識された課題と改善方策	15

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

## はじめに

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）では、平成 14 年 3 月 20 日に、平成 12 年度着手の大学評価の評価結果を確定し、評価報告書として、評価の対象となった国立大学及び大学共同利用機関並びに設置者である文部科学省に提供するとともに、広く社会に公表した。機構は、平成 12 年 4 月に学位授与機構からの改組により設置されたが、平成 12 年度から平成 14 年度中の着手までを段階的实施（試行）期間として、その間に取り組むべき評価の全体的な構図の下で大学評価を実施してきており、今回が最初の評価結果の確定、公表である。

評価報告書は、対象機関（組織）ごとに個別に作成されており、全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）112 機関、分野別教育評価（「理学系」及び「医学系（医学）」）25 組織、分野別研究評価（「理学系」及び「医学系（医学）」）12 組織、合計 149 機関（組織）の報告書がある。

ここでは、機構の評価に課せられた使命や評価法と評価結果の全般的な状況について解説し、また、評価の実施を通じて認識された課題等について記述している。

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

#### 1. 大学評価・学位授与機構が行う大学評価の使命

機構が行う大学評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」という。）が競争的な環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、国立学校設置法に基づき、各大学等の教育研究水準の向上に資するため、その状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表することを使命としている。

評価は、設置者の要請があった大学等を対象に行うが、国立学校設置法施行規則の規定で、当分の間、私立大学を対象としないこととなっている。

#### 2. 多面的な評価 評価区分及び項目別評価

機構の評価では、評価の多面性を確保する趣旨から、国立学校設置法施行規則の規定に従い、全学的課題をテーマとする「全学テーマ別評価」、学部・研究科等を単位とする「分野別教育評価」及び「分野別研究評価」の 3 区分を設けている。また、各区分の評価それぞれにおいても、活動を多面的に捉える必要から、区分の評価内容に即して複数の評価項目を設定し、評価項目ごとの評価を実施している。

#### 3. 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、当該大学等の当該活動に関する目的（全体的意図）及び目標（具体的な課題）に即して行っている。目的及び目標は、各大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件さらには将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な形で各大学等において設定されるもので、この評価における評価基準の役割を担っている。

#### 4. 自己評価と評価の対象時期

機構の評価は、国立学校設置法施行規則の規定の趣旨を踏まえ、対象大学等が行う自己評価結果を分析し、その結果を踏まえて行っている。評価は、大学等の現在の活動状況について、原則として過去 5 年間の状況の分析を通じて行っている。

#### 5. 実施の経緯

評価は、平成 12 年 7 月の大学評価委員会の設置と基本方針の確定、それに基づく当該の各専門委員会の設置に始まり、評価項目等の具体的な評価内容及び方法の決定、設置者（文部科学省）からの評価の要請、各大学等による自己評価（平成 13 年 2 月～7 月）、自己評価書の分析及び訪問調査・ヒアリング（平成 13 年 8 月～平成 14 年 1 月）、評価結果に対する各機関からの意見の申立て（平成 14 年 2 月）があった場合の対応を経て、平成 14 年 3 月の大学評価委員会で評価報告書として確定された。

#### 6. 評価結果の記述

評価結果は、評価項目ごとに、各大学等の設定した目的及び目標に即して、特に優れた点及び改善点等についてその根拠とともに記述する他、目的及び目標に照らして、どの程度の状況にあるのかについて、以下のような定型化された 4 種類の表現を用い、その水準を分かりやすく示している。

- ・十分に貢献（達成、機能）している
- ・おおむね貢献（達成、機能）しているが、改善の余地もある
- ・ある程度貢献（達成、機能）しているが、改善の必要がある
- ・貢献しておらず（達成、整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標を基準としたものであり、異なる目的及び目標を持つ大学等間の比較に用いることはできない性格のものであることに注意を要する。

## 評価結果の概要

### 1. 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」

#### (1) 評価の実施

本評価においては、大学等が行っている社会貢献活動のうち、「正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供」(教育サービス)について、全学(機関)的組織で行われている活動及び全学的な方針の下に学部その他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、文部科学省からの要請があった国立大学 98 大学及び大学共同利用機関 14 機関、合計 112 機関で、これは創設から日の浅い政策研究大学院大学と総合地球環境学研究所及び短期大学を除く、国立立大学等に該当する。

#### (2) 目的及び目標等

総じて社会貢献活動はそれぞれの大学等において重い位置付けがなされ、教育サービス面での社会貢献が重視されているが、教育、研究、社会貢献のバランスの取り方には大学等によって幅がある。また、社会貢献活動が、社会に対する一方向的なものではなく、大学等の教育、研究の活性化を促すと捉えている大学等もある。

「目的」としては、一般市民を対象とする生涯学習機会の提供、職業人・社会人等のリフレッシュ教育機会の提供、小中高校生への大学を知る機会の提供、地域社会に対する相談協力・情報提供、大学の施設・設備等の開放などが取り上げられており、「目標」は、このような「目的」を実現するための、様々な取組や活動が、大学の特色を反映する形で実施されるという例が多く見受けられた。

公開講座・講演会・シンポジウム、授業の開放(科目等履修生制度等)、研修・セミナー・講習会、各種相談、図書館・博物館・資料館等の公開、各種情報の提供、出張講義などは多くの大学等で取り上げられていた。

#### (3) 評価結果の全般的な状況

ここでは、評価結果の全般的な状況について、評価項目別に、「特に優れた点及び改善点等」として多くの大学等において取り上げられている事柄について記述し、また、各大学等の設定した目的及び目標に即しての水準の状況を示している。

なお、ここに示す水準は、当該大学等の設定した目的及び目標を基準としたものであり、異なる目的及び目標を持つ大学等間の比較に用いることはできない性格のものであることに注意を要する。

##### 目的及び目標を達成するための取組

「特に優れた点及び改善点等」では、「特色ある取組・優れた取組」として、実施体制の工夫、地域の特性などに関わる研究的知見の提供、IT の活用、体験学習・実習など参加者参加型プログラムの導入、全学的に連携の取れた運営、幅広く時宜に適った内容の教育サービスの提供、より幅広いサービス享受者層の受け入れ、教材の工夫、広報活動での IT の活用などの様々な取組が取り上げられた。

さらに、「改善を要する取組」としては、全学的な実施体制の未整備、各活動の連携不十分、広報の不活発さ、一部の活動に関する広報の立ち遅れ(例えば、科目等履修生制度)、教育サービスの対象範囲の狭さ、提供内容の幅の狭さ・固定化、サービスの時期・時間帯の問題点などの指摘がなされている。

また、目的及び目標に即しての、本項目の水準の状況は右表のとおりである。	取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している	46 (41%)
	取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある	66 (59%)
	取組は目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある	0 (0%)
	取組は目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある	0 (0%)

##### 目的及び目標の達成状況

「特に優れた点及び改善点等」では、「優れた点」として、参加者数、定員充足率、ホームページアクセス数、出前講義の参加高校数などの多さ・増加・維持に関する量的指標、参加者の層の広がり(老若男女)、各種資格研修等の合格率・成績等の高さ・増大・維持、リピーターの増加、満足度の高さ、興味・関心の高まり、教育サービスの新聞・テレビなどでの紹介などが取り上げられた。

さらに、「改善を要する取組」としては、参加者数、利用度などの低さ・漸減傾向、参加者層の固定化、アンケート調査に表れた不満などの指摘がなされている。

また、目的及び目標に即しての、本項目の水準の状況は右表のとおりである。	目的及び目標が十分達成されている	13 (12%)
	目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある	95 (84%)
	目的及び目標がある程度達成されているが、改善の必要がある	4 (4%)
	目的及び目標の達成が不十分であり、大幅な改善の必要がある	0 (0%)

##### 改善のためのシステム

「特に優れた点及び改善点等」では、「特色ある取組・優れた取組」として、自己点検・評価委員会、生涯学習推進委員会、外部評価委員会などの整備、アンケート調査の励行、意見箱・電子掲示板の活用、地域の団体・企業の代表との会合の活用、受講者との懇談会の導入、科目等履修生への授業評価の実施、受講カードによる毎回の授業調査の実施などが取り上げられている。

さらに、「改善を要する取組」として、調査結果等から改善につなげる体制や全学的システムの不備、学外からの意見収集、地域との連携体制、アンケート調査やニーズ把握の不十分などの指摘があった。

また、目的及び目標に即しての、本項目の水準の状況は右表のとおりである。	改善のためのシステムが十分機能している	7 (6%)
	改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある	63 (56%)
	改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある	42 (38%)
	改善のためのシステムの整備が不十分であり、大幅な改善の必要がある	0 (0%)

## 2. 分野別教育評価「理学系」

### (1) 評価の実施

本評価においては、大学等が行っている諸活動のうち、「正規の課程に在籍している学生に対する教育活動」についての取組に重点を置き、教育目的及び目標の実現に貢献するものであるか、取組の結果がそれを達成しているものであるかなどの視点から評価した。

対象組織は、国立大学の理学系学部、研究科のうち、文部科学省からの要請があった千葉大学、東京大学、新潟大学、大阪大学、広島大学、熊本大学の6大学の学部及び研究科を対象とし、学部、研究科を単位として実施した。ただし、自然科学研究科のように、理学系の学問分野以外の専攻が置かれている場合は、理学系の分野のみで構成されている専攻を対象とした。

また、東京大学大学院については、理学系研究科及び数理科学研究科の2研究科を対象とした。

### (2) 目的及び目標

学部の「教育目的」としては、自然科学に対する深い理解と、分野間の相互関連に対する幅広い視点と総合的な理解力を備えて独創的な研究を推進する研究者の養成、理学系の基礎科学教育を通して論理的思考方法の訓練や科学の基本的思考方法を教授できる教育者の養成、産業界の要請あるいは諸研究機関からの需要に応じて、変化の激しい時代に柔軟に対応できる創造的な技術者の養成などがあげられている。

「目標」としては、理学の基礎的な素養を習得させるためのカリキュラム編成や学習環境の充実、講義や演習、実験、野外調査等の総合的な教育プログラムの編成、大学院教育との相補的なカリキュラム編成、多様な学生に対する体系的カリキュラム編成などがあげられている。

研究科の「教育目的」としては、自然科学研究の先端的分野で、創造的、開拓的な研究を行う指導的な研究者、国際的、学際的な研究プロジェクト等で中核となって活躍する研究者、高度な自然科学的な専門性を持ち、広い視野を兼ね備えた、産業界、官界などで活躍できる人材の養成などがあげられている。

「目標」としては、自然科学研究の第一線で活躍する研究者・教育者養成のための研究能力開発プログラム、多様な学生受入れとその学生に対応したプログラム、社会の要請に応える人材養成のためのプログラムなどがあげられている。

### (3) 評価結果の全般的な状況

ここでは、評価結果の全般的な状況について、評価項目別に「特色ある取組・優れた点」及び「改善を要する点・問題点等」として取り上げられている事柄について記述し、また、各対象組織の設定した目的及び目標に即しての水準の状況を示している。

なお、ここに示す水準は、当該対象組織の設定した目的及び目標を基準としたものであり、異なる目的及び目標を持つ大学等間の比較に用いることはできない性格のものであることに注意を要する。

#### 1) 項目別評価結果

##### アドミッション・ポリシー

学部については、「特色ある取組・優れた点」として、アドミッション・ポリシーの適切な策定、多様な入学者選抜の実施、将来の理学を担う人材発掘のための取組などが取り上げられている。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として、多くの取組が学科単位で行われており、学部全体での組織的な取組の必要性、人材発掘のための取組の情報の一般社会への周知が不十分などの指摘がなされている。

研究科については、「特色ある取組・優れた点」として、教育目的や内容の周知・公表、多様な教育背景をもつ学生を受け入れるための多様な入試制度の工夫などが取り上げられている。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として、教育目的、求められる資質、入学後の生活など情報の周知が不十分、多様な入試制度の情報の周知が不十分などの指摘がなされている。

目的及び目標に即しての、本項目の水準の状況は次表のとおりである。

	学部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分貢献している	0	1
教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある	5	4
教育目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある	1	2
教育目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある	0	0

##### 教育内容面での取組

学部については、「特色ある取組・優れた点」として、高等学校までの教育と大学教育の円滑な接続のためのカリキュラム編成、情報教育、環境問題に関する教育、安全教育の実施などが取り上げられる。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として、系統的なカリキュラムの未整備、シラバスの未整備、学生実験のための設備不足などの指摘がなされている。

研究科については、「特色ある取組・優れた点」として、体系的な教育課程の整備、学内外の共同利用教育研究施設の有効利用、教育研究環境の整備、教育トレーニングのためのティーチング・アシスタント制度の積極的利用などが取り上げられている。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として、総合的かつ学際的な教育・研究を進めるための分野間の融合が不十分、研究設備、実験実習室、講義室、電子情報機器の不足などの指摘がなされている。

目的及び目標に即しての、本項目の水準の状況は次表のとおりである。

	学部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分貢献している	0	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある	5	6
教育目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある	1	1
教育目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある	0	0

### 教育方法及び成績評価面での取組

学部については、「特色ある取組・優れた点」として、学生に対するガイダンスの方法の工夫、ティーチング・アシスタント、チューター制度の積極的活用、個人や少人数教育の充実などが取り上げられている。さらに、「改善を要する点・問題点等」として、自主的学習の促進や学生の学力把握、授業設計、成績評価法の充実のための組織的な取組の必要性などが指摘されている。

研究科については、「特色ある取組・優れた点」としては、大学院生個々に対するきめ細かい研究指導の実施、複数指導体制の導入、修士論文、博士論文の厳格な審査などが取り上げられている。

さらに、「改善を要する点・優れた点」として、授業科目の充実、講義内容や成績評価方法の改善、修士課程（博士前期課程）で就職する学生に対する教育方法・内容の改善などの指摘がなされている。

目的及び目標に即しての、本項目の水準の状況は次表のとおりである。

	学部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分貢献している	0	1
教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある	5	5
教育目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある	1	1
教育目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある	0	0

### 教育の達成状況

学部については、「優れた点」として、大学院への進学率（約 80%）が高いこと、習得した知識を生かした地域社会の発展に貢献などが取り上げられている。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として、留年率が高いことなどの指摘がなされている。

研究科については、「優れた点」として、学会等での活発な論文発表、学位（修士）の取得状況などが取り上げられている。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として、学位（博士）の取得状況、所定年限超過学生が多いことなどの指摘がなされている。

目的及び目標に即しての、本項目の水準の状況は次表のとおりである。

	学部	研究科
教育目的及び目標が十分達成されている	1	0
教育目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある	4	7
教育目的及び目標がある程度達成されているが、改善の必要がある	1	0
教育目的及び目標の達成が不十分であり、大幅な改善の必要がある	0	0

### 学生に対する支援

学部については、「特色ある取組・優れた点」として、図書室、情報資料室、情報関連施設の充実、学習や生活に対する環境の整備、オフィスアワー等相談体制の整備、就職ガイダンスなどの支援が取り上げられている。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として、支援制度の学生に対する周知が不十分、奨学金などの経済的支援の充実などの指摘がなされている。

研究科については、「特色ある取組・優れた点」として、ネットワークを介した論文閲覧などの学習環境の整備・活用、学生の学会参加支援旅費の支給などが取り上げられている。

さらに、「改善を要する点・問題点」として、健康面・精神面の相談体制、就職相談窓口の未整備、既設の支援体制の学生への周知が不十分などの指摘がなされている。

目的及び目標に即しての、本項目の水準の状況は次表のとおりである。

	学部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分貢献している	2	2
教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある	4	4
教育目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある	0	1
教育目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある	0	0

### 教育の質の向上及び改善のためのシステム

学部、研究科に共通して、「特色ある取組・優れた点」として、定期的な外部評価、学生による評価などの実施、これらの結果に基づくファカルティ・ディベロップメントなどが取り上げられている。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として、学生による評価が不十分、評価結果を改善に結びつける体制が不十分などの指摘がなされている。

目的及び目標に即しての、本項目の水準の状況は次表のとおりである。

	学部	研究科
向上及び改善のためのシステムが十分機能している	0	0
向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある	5	5
向上及び改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある	1	1
向上及び改善のためのシステムの整備が不十分であり、大幅な改善の必要がある	0	1

## 2) 総合的評価結果

各大学では、非常に多くの試みや努力が行われているにも関わらず、それらが、必ずしも学生、受験生を含めた一般社会には十分理解されていなかったり、活用されていなかったりすることがあった。研究科については、理学系以外の分野も含めた横断的な研究科を目指している大学において、必ずしも研究科創設の意図が十分達成されていない面が見られた。

今回の評価によって指摘された点の中には、学部・研究科のレベルだけでは対応できない、国の大学政策全体に関係する問題もあった。その代表例は、建物を含めた施設設備の問題や博士課程（博士後期課程）修了者の就職問題である。

### 3. 分野別教育評価「医学系（医学）」

#### (1) 評価の実施

教育評価は、国立大学の医学系学部、研究科のうち、秋田大学、群馬大学、岐阜大学、京都大学、高知医科大学、長崎大学の6大学の学部及び研究科について行った。

教育評価で各対象組織からあげられた教育目的及び目標の内容は、学部の「教育目的」としては、広い医学知識と高い臨床技能を持つ医師、豊かな人間性を有する医師、地域医療に貢献する医師の養成などがあげられる。

「目標」としては、このような教育目的を実現するための課題として、多様な入学者選抜方法、医学医療に対する動機付け、生命科学の発展に寄与できる思考能力と技能の応用力、医療における地域特性への理解、社会に貢献する姿勢と能力などがあげられる。

研究科の「教育目的」としては、医学及び関連する生命科学分野の研究者として、研究を推進し、専門領域の研究の進展に寄与すること、次代の医学教育、医学研究者の育成、先進先端医療を担う専門医師、地域社会において問題解決能力をもって指導的役割を担うことのできる人材、社会性、生命倫理観に富んだ高度専門職業人の養成などがあげられる。

「目標」としては、先端医学・先進医療の担い手となるとともに、その指導者となる能力を形成・獲得、地域特性に応じた医療を展開する上でその指導者的役割を担う能力を形成・獲得させることなどがあげられる。

#### (2) 評価結果の全般的な状況

まず、各大学の学部教育における特色ある取組例をあげてみたい。秋田大学は、地域医療に貢献する医師の養成を目的として多様な入学者選抜方法を取り入れている。群馬大学は、優秀な学生の確保のため、推薦入学、学士入学制度など多様な入試方法を先駆けて導入している。岐阜大学は、我が国で先駆けて問題解決能力を養うためのチュートリアル教育を導入した。京都大学は、伝統的な自主性尊重教育により医学界のリーダー養成をめざしている。高知医科大学は、豊かな人間性を有する医師を養成するためのKMSATと呼ばれる適性検査を入試時に行っている。長崎大学は、我が国最古の医学学校として建学の精神である全人教育と優れた教育プログラムを行っている。

本評価においては、後述の6項目について、「特色ある取組・優れた点」及び「改善を要する点・問題点等」を記述するとともに、教育目的及び目標に対する貢献（達成又は機能）の程度（水準）を示している。評価結果からはそれぞれの教育面での特徴がうかがえ、歴史的背景、教育に対する基本的考え方が反映されているように思われる。また、水準については、大学により評価項目ごとの水準の分布に違いが出ているが、既述のとおりこの水準は、それぞれの大学における取組や内容が、当該大学の教育目的及び目標に照らしてその実現にどの程度貢献しているか、あるいはどの程度達成されているかなどを示しているものである。したがって、この水準をもって、個々の大学の教育方針そのものの適否に関する評価を示したものと解釈したり、大学相互の優劣を論じたりすることは不適切である。また、本評価は、学部と研究科とに分けて実施しているので、研究科における目的及び目標に対する貢献の程度や達成の程度は高くても、学部のそれらは低い場合もあり、個々の大学の教育の実情を理解する上では学部と研究科の両方の評価結果を併せ読む視点も必要である。京都大学が、その例といえよう。即ち、同大学は、伝統的に個性的な研究、学生の自主性を尊重する気風にあふれ、生み出された業績、人材の量、質とも我が国のトップ機関の一つであるが、当該大学の教育目的及び目標にあるように、医学教育には優れた職業人を育てること、傑出した医学・医療研究者を育てる二つの目的があり、前者については、低い水準の評価となっているが、後者については、高い水準の評価となっている。

次に、評価項目別に、評価結果の対象組織にまたがる全般的状況について述べる。

#### アドミッション・ポリシー

学部については、「特色ある取組・優れた点」として、特色あるアドミッション・ポリシーの策定、多様な入学者選抜方法の実施又は選抜方法の工夫、その学外への公表、大学説明会、オープンキャンパスの開催、知的資質のある学生の確保、様々な入学試験により入学した学生の追跡調査の実施などが取り上げられた。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として、明確なアドミッション・ポリシーの策定、その学内外への周知・公表の程度、多様な入学者選抜の充実の必要性、入学した学生の追跡調査の実施及び改善の必要性などの指摘がなされている。

研究科については、「特色ある取組・優れた点」として、アドミッション・ポリシーの策定、その学内外への周知・公表、入学説明会の開催、入学試験の工夫、多様な入学者選抜方法の実施などが取り上げられた。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として、大学院学生（留学生を含む）定員の充足率の不足、アドミッション・ポリシーが具体的に示されていない、アドミッション・ポリシー、入試制度の学内外への周知・公表が不十分であるなどの指摘がなされている。

	学部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分貢献している	3	1
教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある	2	2
教育目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある	0	3
教育目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある	1	0

### 教育内容面での取組

学部については、「特色ある取組・優れた点」として、特色のある初期医学教育の実施，基礎配属実習，臓器別・系統別講義等の実施，シラバスの充実又は十分な活用，臨床教授の称号授与，テューリアル教育の実施，附属病院以外の病院や保健所等での実習の実施などが取り上げられた。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として，シラバスの整備・充実の必要性，臓器別・系統別講義，統合型講義等が不十分，診療参加型臨床実習が充実していないなどの指摘がなされている。

研究科については、「特色ある取組・優れた点」として，研究成果の発表訓練（学会発表，論文発表など）の実施，研究意欲を高める環境の整備，情報ネットワーク，サービス機器の整備，図書館，R I施設等の整備・充実，学内外の研究者による最先端の研究に接する機会の提供，連携大学院の設置又は特色ある課程，専攻の設置，小講座制から大講座制への改組などが取り上げられた。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として，シラバスが整備されておらず，教育・研究内容の学生への周知が不十分，施設・設備の改善の必要性などの指摘がなされている。

	学部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分貢献している	2	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが，改善の余地もある	2	5
教育目的及び目標の達成にある程度貢献しているが，改善の必要がある	2	1
教育目的及び目標の達成に貢献しておらず，大幅な改善の必要がある	0	0

### 教育方法及び成績評価面での取組

学部については、「特色ある取組・優れた点」として，特色のある初期医学教育の実施，シラバスの充実又は十分な活用，特色ある教育方法の実施，厳格な成績評価の実施，O S C Eの実施，図書館や情報処理室等の整備充実などが取り上げられた。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として，シラバスの内容等が不十分，基礎学力の不足している学生に対する配慮が不十分，臨床実習が参加型でないなど実施方法上の問題点，成績評価の標準化や開示が不十分，施設・設備の整備が不十分などの指摘がなされている。

研究科については、「特色ある取組・優れた点」として，施設・設備，機器の有効活用，T A・R Aの適正な採用又は有効な活用，学位論文審査制度の充実，社会人学生への便宜，学位論文の指導など特色ある研究指導（支援）体制，各種研究費，研究員への応募に対する積極的支援，早期修了制度の実施，大学院学術優秀賞など表彰制度の実施などが取り上げられた。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として，シラバスが整備されておらず，教育・研究内容の学生への周知が不十分，施設・設備の改善の必要性などの指摘がなされている。

	学部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分貢献している	2	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが，改善の余地もある	3	4
教育目的及び目標の達成にある程度貢献しているが，改善の必要がある	1	2
教育目的及び目標の達成に貢献しておらず，大幅な改善の必要がある	0	0

### 教育の達成状況

学部については、「優れた点」として，医師国家試験の合格率の向上等，県内の就職定着率の向上等，学生が身に付けた学力や資質・能力の向上などが取り上げられた。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として，進級率向上へ向けての支援・方策等の不足，医師国家試験の合格率の向上へ向けての支援・方策等の不足，県内の就職定着率の向上に向けての支援・方策等の不足などの指摘がなされている。

研究科については、「優れた点」として，学位論文の質の向上，修了後の進路状況，国際学会での発表，国内外の大学，施設との共同研究の実施などが取り上げられた。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として，学位論文が未修了，中途退学者，留年者等に対する対策，学位論文以外の研究成果についての公表の必要性などの指摘がなされている。

	学部	研究科
教育目的及び目標が十分達成されている	1	1
教育目的及び目標がおおむね達成されているが，改善の余地もある	4	2
教育目的及び目標がある程度達成されているが，改善の必要がある	1	3
教育目的及び目標の達成が不十分であり，大幅な改善の必要がある	0	0

### 学生に対する支援

学部については、「特色ある取組・優れた点」として，学生相談体制の整備・充実，学生の学習や生活に関する環境の整備・充実，学生と教官等との交流会等の開催，学生への経済的支援の充実などが取り上げられた。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として，学生相談体制が不十分，図書館，講義室，厚生施設等の整備・充実等の必要性，学生への経済的援助への努力などの指摘がなされている。

研究科については、「特色ある取組・優れた点」として，柔軟なカリキュラム対応，施設，設備面など学習に対する支援，T A・R A制度，各種奨学金制度による経済的支援，海外留学のための積極的な支援，進路に応じた就職支援の実施，各種支援制度の学生への周知，留学生のための各種支援などが取り上げられた。



さらに、「改善を要する点・問題点等」として、留学生の住居の支援策，健康面での支援，経済的支援の充実，大学院修了者に対する研究の支援，学生便覧の作成，学生相談体制の充実などの指摘がなされている。

	学部	研究科
教育目的及び目標の達成に十分貢献している	1	0
教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが，改善の余地もある	5	6
教育目的及び目標の達成にある程度貢献しているが，改善の必要がある	0	0
教育目的及び目標の達成に貢献しておらず，大幅な改善の必要がある	0	0

#### 教育の質の向上及び改善のためのシステム

学部については、「特色ある取組・優れた点」として，ファカルティ・デベロップメントの開催等，教官の教育活動評価の実施等，教育の質の向上及び改善のためのシステムの整備・活用等の実施などが取り上げられた。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として，組織的な教官の教育活動評価の実施や充実の必要性，学生の意見に反映する取組の必要性などの指摘がなされている。

研究科については、「特色ある取組・優れた点」として，教育の質の向上及び改善のためのシステムの整備・活用，外部評価の実施，教員の任期制の導入，教員人事システムの活用などが取り上げられた。

さらに、「改善を要する点・問題点等」として，教育の質の向上及び改善のためのシステムが未構築又は充実の必要性，学生や同僚による評価システムが組織として未構築又は充実の必要性などの指摘がなされている。

	学部	研究科
向上及び改善のためのシステムが十分機能している	0	0
向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが，改善の余地もある	5	3
向上及び改善のためのシステムがある程度機能しているが，改善の必要がある	1	3
向上及び改善のためのシステムの整備が不十分であり，大幅な改善の必要がある	0	0

#### 4. 分野別研究評価「理学系」

##### (1) 評価の実施

本評価は、文部科学省から要請のあった、東北大学、埼玉大学、金沢大学、神戸大学、愛媛大学の5大学の学部及び研究科、並びに大学共同利用機関の国立天文台を対象に実施した。ただし、自然科学研究科や理工学研究科のように、理学系の学問分野以外の専攻が置かれている場合は、理学系の分野のみで構成されている専攻を対象とした。

評価は、対象組織の研究活動等の状況について、後述の(3)に示す5項目の項目別評価により実施した。このうち、「研究内容及び水準」の評価項目については、教員個人の業績を基に学問的内容及び水準を判定し、その結果を領域ごとに割合で示している。この割合は、教員個人の業績を複数の評価者(関連分野の専門家)が、国際的な視点を踏まえつつ研究の質を重視して、客観的指標も適宜参考活用する方針の下で判定した結果に基づくものであり、専門委員会の判定基準は資料1のとおりである。

なお、当初計画では、「研究内容及び水準」の項目については研究内容及び水準の判定結果を領域ごとに加え対象組織全体の割合を、「社会(社会・経済・文化)的貢献」の項目については社会的貢献度の判定結果の割合をそれぞれ示すことにしていたが、資料1記載の理由により、これらについては示さないことに変更した。

##### (2) 目的及び目標

理学系の研究組織においては、共通にその基本理念として、自然現象の原理の解明、真理の探究などがあげられている。これらを前提とした「研究目的」としては、新たな概念・事実・原理の創出、新たな科学技術の基盤の創生、創造的・独創的及び挑戦的研究の推進、萌芽的研究の推進、学際領域の開拓、基礎研究の推進、人類の福祉への貢献などがあげられている。国立天文台においては、我が国の天文学及びその関連分野の研究の中核的研究センターとしての役割を果たすことなどがあげられている。

「目標」は、このような研究目的を実現するための具体的な課題として、共同研究の推進、境界領域や複合領域の研究プロジェクトの推進、研究基盤・環境・支援環境の向上、国際的な協力体制の強化、研究成果等の社会への情報発信、外部資金の積極的導入、社会との交流の強化、共同利用機関としての基盤整備などがあげられている。

##### (3) 評価結果の全般的な状況

ここでは、評価結果の全般的な状況について記述する。「研究体制及び研究支援体制」「諸施策及び諸機能の達成状況」「研究の質の向上及び改善のためのシステム」の評価項目については、「特色ある取組・優れた点」「改善を要する点・問題点」として取り上げられている事柄について記述し、また、各対象組織の設定した目的及び目標に即しての水準の状況を示している。

なお、ここに示す水準は、当該対象組織の設定した目的及び目標を基準としたものであり、異なる目的及び目標を持つ大学等間の比較に用いることはできない性格のものであることに注意を要する。

##### 研究体制及び研究支援体制

「特色ある取組・優れた点」としては、学内の附属施設や学外(国内外)の研究組織との共同研究や協力関係などに積極的に取り組み、研究活動の活性化を図っていること、連携大学院が当該大学院の研究目的・目標の達成に大きく寄与していること、大学共同利用機関として、開かれた形で運営が行われ、共同利用者の意見が円滑かつ適切に反映されていること、などが取り上げられた。

「改善を要する点・問題点」としては、理工学研究科あるいは自然科学研究科のような分野横断的な組織においては分野の融合による新しい研究分野の開拓の努力も必要であること、老朽化した施設・設備の改善や研究支援要員の確保が必要であること、などの指摘がなされている。

また、目的及び目標に即しての、本項目の水準の状況は右表のとおりである。	目的及び目標の達成に十分貢献している	0
	目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある	6
	目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある	0
	目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある	0

##### 諸施策及び諸機能の達成状況

「特色ある取組・優れた点」としては、附属施設等を含めた改組・改編によりユニークなプロジェクト研究を促進して成果をあげていること、大学の規模、限られた教官数や立地条件などを勘案して、グループ化などにより組織としての研究の活性化に努めていること、大学共同利用機関として、当該分野の研究の中核センターとしての役割が果たされており、最先端技術を用いて新鋭観測装置の開発研究も順調に進んでいること、などが取り上げられた。

「改善を要する点・問題点」としては、人事の公募制はかなり浸透してきているがさらに広げる努力が必要であること、全般的に助手のポストが少なくなり教官の高齢化が進んでいること、などの指摘がなされている。

また、目的及び目標に即しての、本項目の水準の状況は右表のとおりである。	目的及び目標が十分に達成されている	1
	目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある	4
	目的及び目標がある程度達成されているが、改善の必要がある	1
	目的及び目標の達成が不十分であり、大幅な改善の必要がある	0

### 研究内容及び水準

対象となった大学の規模や立地条件には大きな差があるが、それぞれの特色を生かして、研究水準、研究の独創性や発展性などについては、全般的には高いレベルの研究が展開されている。また、地域社会の発展に貢献している研究もみられる。国立天文台の研究活動は、国際協力研究等におけるセンターとしての役割という点においても、我が国天文学関連分野の全体的な活性化という目標に対しても、十分成果をあげている。

なお、この項目では、研究水準の判定結果を領域ごとに割合の概数で示している。判定結果の強弱の定義については、若干名 ( $0\% < x < 5.0\%$ )、1割弱 ( $5.0\% \leq x < 9.0\%$ )、1割 ( $9.0\% \leq x < 11.0\%$ )、1割強 ( $11.0\% \leq x < 15.0\%$ ) のとおりである。また、資料1に示すとおり領域によって判定水準に差異があることから、示された水準の割合を領域間で相対的に比較することは意味をもたない。

### 社会（社会・経済・文化）的貢献

理学系の研究の社会的貢献の基本は、専門領域の研究成果を通じて、人類共有の文化を創出することであり、この意味での貢献度は、総合的にいって高い水準にあるといえる。すべての組織で、最近深刻になっている「理科離れ」に少しでも歯止めをかける努力がなされ、一般公開、自然科学への関心を高めるための講演・展示、一日体験入学など多種多様な活動が行われている。

### 研究の質の向上及び改善のためのシステム

「特色ある取組・優れた点」としては、各対象組織において、自己評価、外部評価が実施されており、報告書として公表されていること、また対象組織によっては、それに加えて第三者評価が実施されていること、これらの評価結果を研究の質の改善に結びつけるシステムが構築され、十分機能していること、などが取り上げられた。

「改善を要する点・問題点」としては、対象組織によっては、実施された自己評価、外部評価の結果を研究の質の改善に結びつけるシステムが十分には機能していないこと、などの指摘がなされている。

また、目的及び目標に即しての、本項目の水準の状況は次表のとおりである。

向上及び改善のためのシステムが十分機能している	2
向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある	3
向上及び改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある	1
向上及び改善のためのシステムの整備が不十分であり、大幅な改善の必要がある	0

## 理学系研究評価における研究水準の判定基準等について

理学系の研究分野は、非常に広範にわたっており、生命現象を含めた自然現象を解明する基盤を担っている。したがって、理学系の中では研究水準を判定する方法は研究領域によって多様であり、理学系全体として統一した判定方法を用いることは非常に困難であった。この多様性が理学系研究の特色であり、理学系の研究全体を進展させてきたと言えるので、それを活かしつつ判定を行うための共通な基準の設定は今後の課題である。

今回の理学系研究評価にあたって、各領域では表のような判定基準を用いた。領域によって判定水準に差異があることから、示された水準の割合を領域間で相対的に比較することは意味をもたないことに留意されたい。また、同様の理由により、研究水準の判定結果について、対象組織全体の割合は示さなかった。

「独創性」及び「発展性」の判定は、基本的には、理学系では研究水準が「卓越」と判断された者は、独創性・発展性は「極めて高い」とし、研究水準が「優秀」と判断された者は独創性・発展性は「高い」とした。研究水準は既に発表され確立した業績でもって判断した。しかしながら、現段階では必ずしも発表された業績が十分でなくとも、研究内容に独創性・発展性がみられる者については、「極めて高い」あるいは「高い」と判断した。これらの項目についても、研究水準の判定と同様に、各領域ごとの割合は示したが、対象組織全体の割合は示さなかった。

今回の「社会的貢献」については、提出された個々の資料だけで貢献の大きさを判断することが困難なものが多数であったので、割合を示すことはしないで、貢献活動の特色を記述した。

	卓 越	優 秀	普 通	要努力
数理・情報科学	その分野の、世界の研究者達の広くから名を知られ、かつその分野の世界における指導者の一人として十分に敬意を払われているような存在である。	国際会議で招待講演を行うなどの国際的に目立った研究活動を行って、「普通」のレベルを越えている場合。	過去5年間にレフェリーのある国際雑誌に適当数の論文を発表するなどの活躍をしている。ここで、指導した学生が学位論文を発表した場合も指導のもとに得られた成果は研究活動の一部とみなす。	普通の基準に達しないもの。
物 理 学	優れた研究成果を発表しており、国際会議における招待講演などを参考にして判断したとき、国際的に注目度の高い研究活動をしていると認められるレベルに達しているもの。	活発な研究活動をしていることが認められ、国際的に評価の高い学術雑誌に恒常的に多数の研究成果を発表しているか、それと同等と判断されるレベルに達しているもの。	評価対象期間の過去5年間に一定の水準を満たす研究成果を発表しており、国立大学等の教官として十分な研究活動を行っていると思われるレベルに達しているもの。	普通の基準に達しないもの。
化 学	国際的なレベルで注目される優れた研究をしている。例えば、国際会議での招待講演を比較的高い頻度で行ったり、当該分野で一流の国際学術雑誌あるいは進歩総説シリーズなどに研究成果の総説の執筆の招待を受けている。	優れた研究を行っており、当該分野で活動が多くの研究者に認知されているものの、国際的なレベルで見れば、その活動が「卓越」に及ばない。その研究成果は論文として定常的に学術誌に発表されている。	研究内容・水準において充分優れているとは言えないものの、一定の研究活動を行っている。論文の質・数の点で「優秀」に及ばない。	普通の基準に達しないもの。
生 物 科 学	その研究業績が国際的に非常に高く評価され、国際的に当該専門分野をリードする立場にあるもの。	その研究業績が高い水準・内容をもち、当該専門分野において国際的に認められているもの。	対象期間である5年間にわたって恒常的にレフェリー付き学術雑誌に論文を発表し、当該分野において専門家として十分貢献しているもの。「恒常的」の意味は、5年間で10報程度を目安とするが、この数は専門分野によって多少差はある。	普通の基準に達しないもの。
地 球 科 学	国際的な学術誌に年間数報以上の研究論文を公表し、国際学会で受賞する、基調講演や特別講演を行うなど、国際的に業績が高く評価されている。	国際的な学術誌に年間1報以上研究論文を公表しており、国際的な学会や研究会・国際会議において発表し、その研究活動が国際的に認知されている。あるいは国内の学会賞の受賞や特別講演を行なうなど、その業績が国内において高く評価されている。	定常的に研究活動を行っており、一定水準をみたく(査読のない紀要、年報等を含む)研究論文を年間1報以上公表している。	普通の基準に達しないもの。
天文・宇宙科学	一流の国際学術専門誌(上位数誌)に恒常的に論文を発表、また国際会議などで招待講演を行い、組織委員を務めるなど国際的に高い評価を得ている。国内的には、活発な学会、研究会活動をおこない、当該分野の学問研究をリードし、その発展に大きな貢献をしている。	国内外のレフェリー付きの学術専門誌に論文をほぼ恒常的に発表し、国際会議、学会、研究会などにおいて積極的に活躍している。また、プロジェクト研究などでその遂行に大きな役割を果たしている。	定常的な研究活動に従事し、内容は地味でも着実な成果を上げている。	普通の基準に達しないもの。

## 5. 分野別研究評価「医学系（医学）」

### （1）評価の実施

研究評価は、北海道大学、筑波大学、東京医科歯科大学難治疾患研究所、福井医科大学、岡山大学、宮崎医科大学の6大学について行われた。

今回の研究評価は、研究体制及び研究支援体制、諸施策及び諸機能の達成状況、研究内容及び水準、社会（社会・経済・文化）的貢献、研究の質の向上及び改善のためのシステムの5項目についてなされているが、項目と項目では、評価水準の導き方が異なっている。

研究評価で各対象組織からあげられた研究目的及び目標の内容は、「研究目的」としては、疾患の発症メカニズムやヒトの成長・発達・老化による病態の解明、健康維持向上など人類全体の幸福・福祉に貢献できる高い水準の研究や医療の推進、高度の研究能力と豊かな学識・人間性を備えた研究者の育成、地域医療への貢献などがあげられる。「目標」は、このような研究目的を実現するための具体的な課題として、研究基盤の充実、研究環境の整備、基盤研究費の整備と外部資金の積極的導入、学際領域の最先端研究の推進、生命科学の萌芽的研究の推進、研究成果の国際的発信などがあげられる。

### （2）評価結果の全般的な状況

#### 1) 「研究体制及び研究支援体制」「諸施策及び諸機能の達成状況」「研究の質の向上及び改善のためのシステム」の項目の評価結果の状況

まず、各対象組織での特徴的な取組の例について短く触れる。北海道大学では基礎医学と臨床医学の枠を越え統合した専攻を設けている。筑波大学は多様な研究プロジェクト制度、連携大学院などを通じて産学研究機関との交流を図っている。東京医科歯科大学難治疾患研究所は、今回の評価対象機関のなかで唯一の研究所であるが、教員採用の公募制や任期制の導入など人事面での活性化を図る努力をしている。福井医科大学は高エネルギー医学研究センターとの悪性腫瘍についての共同研究、地域に密着した諸疾患の研究・治療に取り組んでいる。岡山大学は医歯学総合研究科を設置し、プロジェクト研究を推進しやすい体制を整えている。宮崎医科大学は研究実績に基づく講座費の傾斜配分や地域との連携に配慮した様々な研究活動に取り組んでいる。

次に、評価項目別に、評価結果の対象組織にまたがる全般的な状況について記述する。

なお、評価結果は、目的・目標に対する貢献の程度等を4種類の水準のいずれかを表す文章で記してある。今回のこれら3項目の評価では、水準の分布に大学ごとに大きな変化はない。しかし水準は、それぞれの大学の目的・目標に照らしての評価結果であり、水準の高低をもって大学相互の優劣を論じるものではない。

#### 研究体制及び研究支援体制

「特色ある取組・優れた点」としては、研究領域を有機的に結合させた組織編成、プロジェクト研究の推進体制、産官学連携の推進体制、研究資金の弾力的運用や外部資金の導入促進方策、教員採用の公募制や任期制の導入、附属施設などの研究支援体制の強化などの取組が取り上げられた。

「改善を要する点・問題点」としては、教員の流動的配置方策の検討、若手研究者の人材の確保、研究スペースの有効活用、研究施設・設備の老朽化などの指摘がなされている。

目的及び目標の達成に十分貢献している	0
目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある	6
目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある	0
目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある	0

#### 諸施策及び諸機能の達成状況

「特色ある取組・優れた点」としては、研究資金の弾力的運用によるプロジェクト研究などの推進、外部資金の積極的導入、公募制による優秀な人材の外部からの採用や任期制による流動性の向上、定員の弾力的運用による人員配置、共同利用施設等の有効活用及び連携などが取り上げられた。

「改善を要する点・問題点」としては、若手研究者の不足、萌芽的研究を育成する方策の強化、研究支援施設の機能充実、外部資金の更なる導入などの指摘がなされている。

目的及び目標が十分に達成されている	0
目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある	6
目的及び目標がある程度達成されているが、改善の必要がある	0
目的及び目標の達成が不十分であり、大幅な改善の必要がある	0

#### 研究の質の向上及び改善のためのシステム

「特色ある取組・優れた点」としては、自己点検評価委員会などを設けて自己点検評価や外部評価が実施され、研究の質の向上及び改善に寄与していることなどが取り上げられた。対象組織によっては、国内外の論文・著書発表数、学会発表数、受賞数、研究費採択率などを掲載した年次報告書の発行や、発表論文を掲載した研究業績集の発行などの例も取り上げられた。

「改善を要する点・問題点」としては、対象組織によっては、自己点検評価などの結果が十分にフィー

ドバックされていないことや、研究目的及び目標について更なる周知・公表が必要であることなどの指摘がなされている。

向上及び改善のためのシステムが十分機能している	0
向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある	4
向上及び改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある	2
向上及び改善のためのシステムの整備が不十分であり、大幅な改善の必要がある	0

## 2) 「研究内容及び水準」「社会(社会・経済・文化)的貢献」の項目の評価結果の状況

この2つの項目についての評価は、教員個人の研究活動それ自身を水準判定するため、一定の基準を設けて、ある程度絶対的な評価方法が取り入れられていることに留意いただきたい。その意味で項目の各対象組織の目的・目標に照らした評価とは一線を画している。

### 研究内容及び水準

この項目評価については、資料2に示す共通の尺度をもとに個人を「卓越」「優秀」「普通」「要努力」で水準判定した。これらの個人の判定結果を積み上げて、領域あるいは大学全体での水準の割合を導いている。評価報告書の3.研究内容及び水準の項を見ていただきたいが、全領域並びにそれぞれの領域毎に水準の割合が概数で示してある。また、研究の独創性、発展性については、「極めて高い」「高い」の2水準の割合が同様に示されている。判定結果の強弱の定義については、若干名(0% < x < 5.0%), 1割弱(5.0% < x < 9.0%), 1割(9.0% < x < 11.0%), 1割強(11.0% < x < 15.0%)のとおりである。

これらの結果からわかるように、水準の割合は1つの大学においても領域毎に、また同じ領域でも大学間でかなり異なっている。例えば卓越とされる個人の割合も領域により4割から1割程度の変動が認められた。また、要努力とされる個人の割合については、4割から1割程度に分布していた。水準判定の割合の他に、各大学における研究活動についての概要、また領域毎に取り組みについてのコメントが付されているので参照いただきたい。

### 社会(社会・経済・文化)的貢献

社会(社会・経済・文化)的貢献の度合いについて、「極めて高い」「高い」の2水準での割合が示されている。また、水準の表記の他に、それぞれの大学における優れた取組について概要が示され、同時に領域ごとに研究の社会的貢献についてコメントが加えてある。全般的にみると、地域医療への貢献、疾病対策への貢献、医療事故対策への貢献、新技術の創出、新産業基盤の構築、知的財産の形成などの面で積極的な取組がみられ、多くの貢献がなされている。

## 医学系(医学)研究評価における研究水準の判定基準等について

水準の判定の基本は、評価実施手引書に掲げているものに拠ったが、医学にはさまざまな異なった専門領域があり、それらの中で出来るだけ共通の尺度をもって適用できる評価方法を策定しない限り、異なる専門領域間を評価することは困難であると考えた。判定にあたっては、6つの対象組織(機関)から提出された個人別研究活動判定票及びグループ別研究活動判定票を審査希望の部会ごとに集め、部会を構成する専門委員及び評価員(以下「評価者」という。)により事前チェックを行い、審査希望の部会においては判定が難しいと判断された場合は、より適切な部会において判定を行った。

判定は、被評価者と同じ専門領域あるいはできるだけ近い専門領域の複数の評価者により個別に判定が行われ、合議の上、それぞれの部会ごとに国際的な視点を踏まえつつ、論文の質と内容、過去5年間の研究活動状況などを総合的に勘案して、上位より卓越、優秀、普通、要努力とした。具体的な個人別研究活動の判定としては、過去5年間の論文作成状況について、個々の論文のインパクトファクターや著者の論文への貢献度を客観的な指標として判定の参考とし、インパクトファクターが相対的に低い雑誌に投稿がなされている場合でも、それぞれの研究分野において権威ある専門誌上位10編とみなされれば同様の扱いとした。

権威ある10編の専門誌については、我が国の研究を振興するために国内学会誌も積極的にリストに加えられた。なお、ここでインパクトファクターの具体値や10編の専門誌名を公表しないのは、今回の評価は段階的实施期間であり、今回の基準が固定されたものでないこと、また、今後の論文作成等に無用の影響のないように考えたからである。

なお、研究グループごとの研究水準の判定については、教員個別の判定に準じて行われたが、各機関ごとに研究グループの定義が異なり、講座相当のグループから数名のグループまで多岐にわたり、相対的比較が困難であると考えられ、今回はデータの公表を差し控えた。

水準判定に当たって、生理学、病理学、社会医学、内科学、外科学の各領域間での相対的比較の取り扱いについては、その業績(論文作成状況)に、相当の違いがあることが事実であるため、各専門領域での序列化の際に論文作成状況を考慮した。すなわち、一定の基準に満たない場合は、より下位の水準とした。

研究内容の極めて高い、高いの判定については、評価実施手引書に掲げる判定基準の目安を基に行った。独創性・発展性を判定する際の国際学会等の発表については、権威のある学会での特別講演・招待講演などを対象とした。学会開催、外部講師としての講演、ローカルな学術賞、研究費取得状況等は判定の対象外とした。

社会(社会・経済・文化)的貢献の極めて高い、高いの判定については、貢献した内容の社会的な影響力、国際的貢献度を総合的に判断して行ったが、地域医療に対する貢献が、通常の業務としての診察の延長にあった場合、また、医療事故や感染対策への貢献については、単に学内委員を担当するなどの具体的な内容を伴わない場合は判定の対象外とした。

## 評価の実施を通じて認識された課題と改善方策

### 1. 対象機関や評価者からの意見に基づく課題

機構は、社会と大学等の双方に開かれた組織であり、評価の経験と評価を通じた各大学等における自己改革の動向を踏まえつつ、常によりよい大学評価のシステムを求めていくことが重要であると考え、実施以前はもとより、実施以後においても、対象機関や関連団体等から意見や問題点の指摘を求めるとともに、評価者の経験を集約する等により改善に向けた取組を行ったところである。

(1) 対象機関に対しては、平成 12 年度着手の自己評価終了直後（平成 13 年 8 月初旬）に 112 機関を対象に、自己評価の方法等に関する意見を求めた。評価区分全体を通じた主な意見としては、目的及び目標の説明が曖昧で分かりにくい、目的及び目標の設定と過去 5 年間の分析との関係が理解できない、目的及び目標は将来に向けての行動指針ではないかなど、目的及び目標の設定に対する説明の充実を求める意見、目的及び目標の事前調査結果のフィードバックから自己評価書提出までの期間の確保、フィードバック内容の具体的事例の豊富化など、目的及び目標の事前調査に関する意見、評価に用いる観点例の充実、目的及び目標や評価項目との関係から見た評価観点の説明、水準を分かりやすく示す 4 種類の記述区分の明確化、自己評価方法の説明の充実など、自己評価の方法に関する意見、自己評価書様式の一層のフォーマット化、根拠資料例の適切な明示など、自己評価書の作成に関する意見などが出された。その他にも、対象機関に対する作業負担の軽減への配慮、自己評価期間の十分な確保、実施のスケジュールが年度を跨ぎかつ長期にわたることへの改善、大学の規模や大学共同利用機関の特性に配慮した内容の検討などの意見が出された。

また、分野別研究評価の個別意見として、組織的な目的及び目標の設定の困難性、教育と研究の一体不可分に基づく同時評価の必要性、個人業績の水準判定基準の明示、対象機関における自己判定と機構の判定との関係の明確化と統一基準の明示、研究水準と研究内容の判定内容の明示などに関する意見もあった。

(2) 機構の評価者については、平成 12 年度着手の評価結果を専門委員会段階で取りまとめた直後に、当該専門委員会委員及び評価員に対して、評価を経験した立場からの意見を集め、約半数の評価者から回答を得たが、評価の実施（運営）体制や実施方法等の面から多様な意見があった。

主な意見としては、評価者によっては、評価に不慣れなため内容・方法を理解するのに相当の労力を要した、委員の共通理解を一層図る必要がある、評価結果は自己評価書の記述に左右される面があった、などのような評価内容や実施方法等についての研修の充実に関する意見、スケジュールがきわめてタイトであったため十分な時間を割いて評価ができなかった、本務の仕事に影響が出るほど相当な負担となった、などのような評価作業期間の十分な確保と作業負担の軽減に関する意見、評価方針等が変更されることがあったがその決定プロセスが不透明であった、評価者と事務局の役割分担が明確でなかった、などのような専門委員会や評価チームの運営に関する意見、総合的評価における評価の困難性のように、評価を実施する上で当初想定し得ない問題が発生した場合の対応が不十分であった、などのような評価実施過程で生じた問題への円滑な対処に関する意見、などが出され、評価の経験に基づく様々な課題が提起された。

また、ヒアリングや訪問調査、目的及び目標の事前調査、評価チームごとの事務局のサポート体制などについては、内容・方法に多少の問題点は抱えているものの、一定の成果があったとして、今後も継続すべき点とする意見もあった。

### 2. 平成 13 年度着手の評価での改善点

今回の評価を通じて明らかになった課題等は、以下の(1)～(6)に示すように、現在進行中の平成 13 年度着手の評価（自己評価期間：平成 14 年 2 月～7 月、評価結果の確定：平成 14 年 3 月）で可能な限り解決を図った。ちなみに、平成 13 年度着手分では全学テーマ別評価として「教養教育」と「研究活動面での社会との連携及び協力」が、また、分野別教育評価、分野別研究評価では、「法学系」、「教育学系」、「工学系」の分野での評価が進行中であり、平成 14 年度着手分では全学テーマ別評価として「国際的な連携及び交流活動」、分野別教育評価、分野別研究評価では、「人文学系」、「経済学系」、「農学系」、「総合科学・特定領域」の実施が企画されている。なお、計画中の平成 14 年度着手の評価においてもさらなる改善を目指し、平成 15 年度以降の本格実施の準備を進めている。

また、意見等の中には、実施のスケジュールが年度を跨ぎかつ長期にわたることの問題点の指摘のように、自己評価期間の十分な確保の必要などの観点から、今後評価活動の定着を待たなければ現状ではただちに対応できないものもあり、こうした課題については問題を認識しつつ検討を継続しているところである。

(1) 機構の行う評価では、教育研究活動等を多面的に評価するために、評価項目ごとの評価を実施している。しかし、評価項目全体を通じた視点からの補足的事項や今後の改革課題・将来構想等の展望などを記述することが必要あるいは適切な場合もあることから、これらを任意に記述できる「特記事項」の項目を設けた。また、提出された「特記事項」については、機構においても、機構が行った評価結果から見た所見を記述することとした。

なお、これに伴い平成 12 年度着手では機構において行うこととしていた「総合的評価」は一部を除き廃止した。この「総合的評価」では、多面的評価の趣旨を確保するため、項目別評価を総括するのではなく、「目的及び目標の公表など、各項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行う」



ことを意図したが、一般的にこの評価に該当する事柄が得られず、得られた場合でも項目に即して評価することが可能であることが判明したためである。

(2) 評価項目の水準を分かりやすく示す定型表現を4種類から次のような5種類に変更した。この変更は、実際には可能性が最も高い中位の水準を、より適切に表現する視点から行ったものである。「十分貢献(達成,機能)している」「おおむね貢献(達成,機能)しているが、改善の余地もある」「かなり貢献(達成,機能)しているが、改善の必要がある」「ある程度貢献(達成,機能)しているが、改善の必要が相当にある」「貢献しておらず(達成,整備が不十分であり)、大幅な改善の必要がある」

(3) 各評価項目において何を評価するのかを明確にするため、新たに、評価項目の内容の趣旨に則して内容の要点を「要素」等として示すこととした。これは、自己評価の円滑化を図るとともに、評価報告書の記述の明確性を目指したものである。

(4) 分野別教育評価で、教育体制について「教育内容面での取組」「教育方法及び成績評価面での取組」の2つの評価項目の中でそれぞれの視点から評価することとしていたが、教育体制は教育活動を展開するうえで極めて重要な要素であることから、「教育の実施体制」として新たに評価項目を設けた。これに伴い、従前の評価項目「アドミッション・ポリシー(学生受入方針)」は、項目としては廃止したが、その内容は、新設した評価項目で評価することとした。

また、平成12年度着手では、「学生に対する支援」として、経済的支援、就職支援などの取組を含めた学生生活全般に関する支援内容を対象としていたが、内容が広範囲にわたること、今後の本機構の全学テーマ別評価との関わりなどから、平成13年度着手においては、評価項目の名称を「学習に対する支援」に変更し、その内容についても、学生の学習面に関する支援体制や環境(施設・設備)を評価することとした。

(5) 分野別研究評価で、評価項目「研究内容及び水準」において、水準と内容との関係で、平成12年度着手では、研究水準と獨創性、発展性等の研究内容の判定は、それぞれの視点から別個に行っていたが、研究内容と研究水準との関係を整理し、まず研究内容の判定を行い、その結果を踏まえて研究水準を導き出す方法に変更した。

研究内容の判定の段階について、上記の判定方法の変更に伴い、研究内容の段階を研究水準の判定の段階に合わせる必要があることから、従来の2段階(極めて高い、高い)を4段階(極めて高い、高い、相応、低い)に変更した。また、個人の自己判定の内容として、平成12年度着手では、研究内容及び水準を判定するための資料である「個人別研究活動票」において、各教員が水準を自己判定することを求めているが、この水準に関する自己判定については、あらかじめ具体的な判定基準を示していないことや機構における水準判定との関連が明瞭でないことから、これを行わないこととした。なお、個人の自己判定においては、研究業績が獨創性、発展性など研究内容面でどの事項に該当するか、研究業績の特色や強調点などの提出を求めることとしている。

評価項目「社会的(社会・経済・文化)貢献」では、個人ごとの業績の自己判定を基に、研究活動の社会的貢献度を評価することとしていたが、対象機関及び評価担当者双方において、教員の社会的活動そのものを評価するものとの誤解が生じたことから、教員の研究成果が、社会・経済・文化に具体的に役立てられたかという視点での評価であることを明確にし、誤解が生じないよう名称は「研究の社会(社会・経済・文化)的效果」に変更した。

(6) 上記の他、目的及び目標の設定に資するため、自己評価実施要項の説明に設定の意義・視点・留意事項等を加え、分かりやすく記述したほか、自己評価書の形式は一層の様式化を図り、さらに記述例を加えるなど工夫を行うとともに、様式は、機構のホームページに掲載し、ダウンロードにより活用できるよう便宜を図った。